

三次市教育委員会議案第9号

平成29年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書のうち、学校教育法附則第9条の規定による図書に係る三次市採択基本方針について

平成29年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書のうち、学校教育法附則第9条の規定による図書に係る三次市採択基本方針を別紙のとおり提案する。

平成28年5月26日提出

三次市教育委員会教育長 松村智由